
第3回綾部市公共施設マネジメントに関する座談会 議事概要

日時 : 平成27年10月29日(木) 18:30~21:00
場所 : 綾部市役所本庁舎3階 第一委員会室
委員 : 舞鶴工業高等専門学校 尾上教授
京都府女性の船「ステップあけぼの」綾部支部 梅原支部長
綾部市自治会連合会 川端会長
綾部市スポーツ少年団本部 志賀本部長
綾部商工会議所女性会 牧会長
一般社団法人綾部青年会議所 南田理事長
綾部ローターアクトクラブ 佐藤会長
綾部市 上原副市長
オブザーバー 日本経済研究所公共マネジメント部 足立部長
日本政策投資銀行地域企画部 遠藤課長
事務局 高橋企画財政部長、岩本財政課長、鎌部計画担当長、村上主任
日本政策投資銀行地域企画部 藤井調査役
傍聴者 京都新聞綾部支局 日下田局長

1. 挨拶等

(上原座長) 前回の座談会から20日経った。これまでに引き続き、具体的な用途別の課題と方向性をご説明させて頂き、皆様のご意見を頂戴したい。

2. 綾部市公共施設等総合管理計画(案)について(用途別課題と方向性)

■事務局[鎌部担当長]より、総合管理計画(案)により、各施設の施設概要を説明。パワーポイントにより、主な施設の状況(位置や写真)を説明。今後の方向性を説明。

⑥子育て支援施設

- (1) 幼保・こども園
- (2) 幼児・児童施設

(上原座長) 綾部市内には公立の保育園が1園、民間の幼児園・保育園が8園ある。待機児童はなく、定数に足りない状況で運営がなされている。幼児園は綾部市特有の施設で条例に基づく施設。幼児園はできるだけ早く認定子ども園に移行する予定。幼児園と同様、民間保育園も認定子ども園への移行を目指すと聞いている。

(梅原委員) 東八田幼稚園と西八田幼稚園が統合され、3年保育になった場合、今と同じような形で預けることができるのか。また、綾部市では毎週水曜日に放課後子ども教室を行っているが、放課後児童健全育成学級に通っている子はそれに参加できない。空き教室があるならば、放課後児童健全育成学級は学校の中に配置して頂くのが児童の安全面の観点からも望ましい。

(事務局:岩本課長) 市内には3つの幼稚園がある。東八田幼稚園と西八田幼稚園は統合に向けて検討中。保育時間については、幼稚園教育と保育園での保育は所管省庁の違いもあり、種々異なる面

がある。保育園については保育に欠ける幼児を受け入れている。幼稚園は小学校就学前の準備段階の教育を目的としている一方、保育園では延長保育の制度もある。現在の東八田幼稚園は2年保育だが、3年保育にする方向で検討中である。制度の範囲内で、できる限り対応していきたい。

放課後児童健全育成学級は、学校やその他の場で行われている。できるだけ学校に近い場で活動が行われるよう、今後の課題として受け止めたい。

(梅原委員) 両幼稚園が統合し、3年保育をした場合、ニーズはあるのか。

(上原座長) 現状、西八田幼稚園は3~4名程度の園児数。西八田の子どもたちは保育園か東八田幼稚園に通っている。統合後の幼稚園は2教室で賄える程度の人数で見込んでいる。なお、幼稚園の幼児教育部分は市の単費で行っている事業である。できるだけ早く認定子ども園に移行していきたい。

⑦保健・福祉施設

(1) 高齢者福祉施設

(2) 保健施設

(3) その他保健・福祉施設

(川端委員) かんばやし交流館はJAの旧口上林支店であり、福祉施設として設計された建物ではない。建物の1階は商店と医療機能で埋まっているため、空いている施設は2階で、高齢者は2階に上らねばならず、使い勝手が悪い。この施設の稼働率が悪いことは認識しているが、どうしようもない。

(上原座長) ふれあいの家は豊里東小学校を再利用した施設。かんばやし交流館もJAの統合に伴って生じた建物を活用した施設。信用金庫や会社の建物等、綾部市では様々な建物を安い経費で賃借し、市民利用施設として活用している。かんばやし交流館は階段が非常に急である。根本的なあり方を検討しなければならない施設だと認識している。

(佐藤委員) ローターアクトクラブでは福祉ホールを例会の会場として活用。この施設の使用頻度は高い。将来的な方向性について早めにお声掛け頂きたい。

(事務局：岩本課長) 福祉ホールは、社会福祉協議会の事務局に加え、貸館機能としてご利用頂いている。一方、この施設の敷地は都市計画道路の予定地となっている。当面の間は継続利用の方向性でご提案させて頂く。

(尾上委員) ふれあいの家やかんばやし交流館の利用人数(年間2千人、250人)をみると、移管・譲渡となっているが、廃止に近い人数だと思う。同様に老人憩いの家も大事な公共施設なのだと思うが、長寿命化ではなく、廃止の考えはなかったのか。

(事務局：岩本課長) ふれあいの家は小学校を転用した施設。高齢者の宅老所や放課後学級の場になっているほか、施設の一部は民間の介護福祉関係の団体に賃貸している。かんばやし交流館は旧JAの施設だが、日用品販売店・診療所・ATMが入居し、小さな拠点のような位置付けにある。利用の現状はご指摘の通り。庁内では廃止の方向性についての議論も行っている。この場所でなければならぬのか、今の運営手法でなければならぬのか等、議論を行ったが、現段階では結論に至らず、今の形になっている。

老人憩いの家は移管・譲渡の方向で検討中。地域の集会施設としての役割を担っているため、地域への移管・譲渡を検討した上で、地域でこの施設が不要との話になれば、解体を進めていきたい。

(南田委員) 清山荘、ふれあいの家、かんばやし交流館が高齢者福祉施設という1つのカテゴリーでまとめられている。しかしながら利用者数の桁が異なる。同じ用途でありながら、なぜこれほど差が出るのか。

(事務局：岩本課長) 清山荘は高齢者の拠点施設で、日替わりで地域に送迎バスを出しており、文化活動等、様々な活動も行われている。利用者は市全域に及ぶ。一方、ふれあいの家やかんばやし交流館は地域性のある施設で小さな拠点となっている施設。ふれあいの家には放課後学級など様々な機能が入っているが、部屋で分けるとこのような利用状況になっている。これらの施設を維持する限りは、利用方策を考えていかねばならない。

⑧医療施設

(上原座長) 医療機能のベースは綾部市立病院。診療所で勤務する医師も市立病院から派遣されている。歯科診療は個人の医師が担っている。開院は週 2～3 日であり、時間帯・曜日限定で開院している。利用者は段々減少しているが、地域の人口減少に伴うもの。

⑨行政系施設

(1)庁舎等

(2)消防施設

(上原座長) 庁舎整備基金を設けているが、財政制約もあり、基金の積立を改修資金に廻しているのが実情。市庁舎は耐震補強やエレベータの設置工事は済んでいる。既にご説明の通り、市全体で民間施設を購入・賃借する等、工夫しながら運営しているというのが、綾部市の現状。

(志賀委員) 市庁舎では耐震補強、水廻りの整備、エレベータ設置等の改修工事を行ったことから、今後 20～30 年間の利用ができるだろう。但し、延命はしたものの、いずれ建て替えねばならない時期が来る。例えば 30 億円の建替費用を当市の内部留保として貯められるのか。今は工夫して色々な機能を入れた施設としているが、老朽化も進み、今後とも機能を維持できるのか。20～30 年のもっと先を見据えた方向性の検討も必要ではないか。

(上原座長) 当市では、公共施設等総合管理計画の検討とあわせて、地方版総合戦略の検討を進めている。2060 年に 24,000 人という将来人口の推計数値も出した。不要となった公共施設を使い続けるのではなく、施設自体の要否も見直しながら、必要な公共施設については建替・修繕を施していく方向付けも必要である。これらの活動には財政がついて回る。その中で公共施設マネジメントをどのように進めるか。そのための議論である。

(尾上委員) 消防団施設は防災上の観点からも重要な施設。現在、どのくらい整理されているのか。

(事務局：岩本課長) 綾部市の消防団員数は減少傾向。旧町村ごとに 12 分団があるが、消防団施設を維持する団員の確保も難しくなっている。消防団施設は現在 54 施設あるが、既に班の廃止等、大胆な見直しを実施済である。山間部の分団で若者の確保が難しくなっていることから、分団の統合・集約に向けた議論をしている最中。施設の方向性として現状維持としているが、見直しを続ける予定。

(尾上委員) 施設と同時に組織体制の整理がなされることが望ましい。

(上原座長) 不必要な詰所・車庫等の施設については解体や地域譲渡を進める方針。消防団機能は極めて重要であり、できる限り消防団員確保を進めないといけない。

⑩公営住宅

(上原座長) 市営住宅の頁では団地数よりも戸数を書いた方が良いのではないかと。市営住宅は、昭和40年以前に建設されたものが殆どで老朽化が著しい。平成24年度に策定した市営住宅基本計画では、市営住宅の機能として203戸必要とした。うち118戸は民間施設を借り上げて確保し、28戸は建替、比較的新しい57戸を改修して活用。残りは解体するとの計画。

(尾上委員) 現在ある402戸の市営住宅を何年間かけて203戸にする計画か。

(事務局：岩本課長) 市営住宅基本計画の計画期間は平成24～33年度の10か年としている。

(上原座長) 計画を策定する際には、京都府営住宅の想定戸数、民間住宅の想定戸数、綾部市の将来人口推計などを勘案した上で、市営住宅としては203戸必要との結論に至った。

(事務局：鎌部担当長) 対象戸数としては、水源の里住宅の2戸と小規模改良住宅及び公営住宅の286戸を足した288戸が母数となる。これらに対しての203戸である。

(上原座長) 綾部市では民間集合住宅が少ない。せつかく工場誘致が進んで雇用が創出されても、市内で借りられる住宅が少ないため、福知山市や舞鶴市に流出してしまっている状況。グンゼも旧社宅を取り壊し、民間集合住宅を建築している。

(佐藤委員) 会社で採用を担当しているが、入社する大卒者は綾部市外から来る方が多く、社員寮がパンク寸前の状態。民間に頑張ってもらくことも必要だろうが、UターンIターンを誘導する観点からも、市営住宅を有効に活用頂ければと思う。

(上原座長) 市営住宅は低所得者の居住機能を確保する目的が大きい。若い人たちやパート、派遣職員の方であれば所得基準に該当するかもしれない。203戸の中にはUターンIターン向けの戸数も含む。更に民間にお願いして整備頂く戸数で、ある程度のニーズはカバーできる。ただし、依然として不足気味であるため、市で全力を挙げて住宅政策に取り組んでいる。

⑪供給処理施設

(牧委員) クリーンセンターについて、可燃性ごみからRDFを製造していたとのことだが、なぜ取りやめたのか。

(上原座長) 現在でもRDF化は行っている。取りやめたのはRDFの焼却発電。焼却発電施設の維持経費や法定点検費用に莫大な経費がかかる。その結果、RDFを発電に使うよりも引き取って頂ける民間事業者へ売却した方が、全体経費が安いとの判断になった。

(牧委員) 昔はごみの分別が行われていたが、現在では可燃ごみにプラスチックも混ぜて良いことになっている。

(上原座長) プラスチック系の廃棄物を混ぜるとRDFの火力が出るとのこと。その結果、ごみの分別ルールが緩くなった。

⑫その他

(尾上委員) 普通財産の施設は老朽化した施設が多い。現在は様々な組織への貸付がなされているが、建物はおそらく耐震が施されていない状況だろう。これらの建物が使われなくなった場合、市に戻ってくる施設になる。その場合の対応はどうされるのか。

(事務局：岩本課長) 耐震上の問題もあるが、各団体に貸している。原則として譲渡や移管の話がなければ、施設を解体・廃止する方向で検討中である。普通財産の施設の中で、旧リユースショップや旧若草寮は譲渡済である。

第2節 インフラ施設

1. 道路
2. 橋りょう
3. 公園

(上原座長) 今後、橋の架け替えが必要となってくるが、財政上の懸念がある状況。築年別整備状況を見ていただきたいが、28水の災害以降に整備された東部地域の橋は老朽化している。年度によって事業費が大きいのは、新たに市で整備した橋である。紫水ヶ丘公園は当市として力をいれて整備した公園である。

(牧委員) 仕事の都合もあり、紫水ヶ丘公園には行けていないが、良くなったと聞いている。今度行きたい。

(南田委員) 紫水ヶ丘公園をイベントで活用した。ステージを設置したりして思い入れのある公園だが、最初からステージがあると良い。また、子どもを連れて遊びやすい公園だと思う。

(川端委員) 老朽化している橋は28水で流された橋がほとんどだと思う。住民の生活もかかっているので、計画的な整備に向けて、住民への説明も含め、お願いしたい。

(尾上委員) 現状に合わせて都市計画道路を廃止したが、この点は、利便性が落ちていないことを示すことで担保した。これらが費用面に大きく関わる。

今後、現在3つある橋を2つにするようなことも実際に起こってくるはず。橋は長寿命化を図ったとしても、必ず架け替えが必要。力を入れる部分と現状のままで費用を抑える部分のメリハリが必要。文章にしてみると目立ってしまうが、実情は間違いなくそうなってくると思う。市内に467橋もある。

(志賀委員) 財政状況からすれば、何らかの形で集約も必要だと思う。近隣市で紛糾したという話も聞くが、安全安心を確保した中で、長寿命化の検討とあわせてルート確保を行う必要性がある。また、市道の橋梁に加え、農道橋や法定外の橋梁もあるので合わせて検討してもらいたい。不便になるルートも出てくるかもしれないが。

(上原座長) 細い橋、細い市道を拡幅するより、ルート確保した上で、集約して橋を拡幅し、市道を整備することにすれば、納得頂けるかもしれない。

第3節 企業会計施設

1. 病院施設
2. 駐車場施設
3. 上水道施設
4. 下水道施設

(上原座長) 綾部市で公営企業として運営しているのは病院事業と上水道事業の2つ。駐車場事業・簡易水道事業・下水道事業は正式な公営企業となっていない。

(尾上委員) 綾部市では上水道の料金体系を変えたのではなかったか。どの自治体でも上下水道の管路更新が大きな課題となっている。料金変更を踏まえ、今後の上水道事業の見直しをお伺いしたい。

(事務局：岩本課長) 管路の状況だが、69ページのグラフで、右の方(新しい年度)に整備延長のグラフが寄っている。綾部市の上水道の老朽管更新は、下水道の整備とあわせて行い、掘削経費を削減している。

なお、国の方針により、平成29年度に簡易水道事業(特別会計方式)を上水道事業(公営企業会計)と統合しなければならない。上水道事業だけであれば黒字事業だが、簡易水道事業が入ると経営が厳しくなる見込み。今後、歳出を抑えるとともに、歳入の見直しも必要。従来から綾部市の水道料金は高いと言われるが、料金体系の見直し検討を進めている。一旦、平成28年4

月に見直しを行って体系整備を行うほか、簡易水道事業の統合時にも再度の見直しを行う予定。できる限り独立採算での経営ができるよう、検討を進めていく予定。

(上原座長) これまでのように、一般会計から簡易水道事業に対する繰入ができなくなる。この点を踏まえた新たな制度を構築するよう、簡易水道事業を抱える都道府県一体となって国に要望している。

綾部の水道水は美味しいのだが料金が低い。せめて洗濯に多く水を使う子育て世代には水道料金を安くしてほしいといった要望もある。今後、将来に亘って簡易水道事業統合の影響で厳しい採算が見込まれることもあり、値上げをせざるを得ない状況。

下水道事業については、あと数年で由良川左岸の整備が完了し、右岸の整備を進める。まだ、整備完了まで時間を要する状況。

(梅原委員) 綾部駅の駅北駐車場は、9時前の段階で満車になっていることで、バーが閉じていることがある。舞鶴方面の方が電車の連絡の関係で綾部駅を利用されている。綾部駅北駐車場に止めている方が多いが、綾部駅南駐車場は空いている場合がある。

(志賀委員) 65台という枠の中で、朝の早い時間帯に定期利用の30台が駐車している状況。定期的に使っている方に対し、駅南駐車場の利用をお願いするか、駅北の駐車台数を増やすしかない。ただし、今のところ駅南駐車場では定期利用を行っていない。なお、定期利用は夜間の利用ではなく通勤時の利用が殆ど。

(上原座長) 駐車場会計は黒字である。駅南・駅北の配分を変える等、解決手法があるだろう。検討課題にさせていただきたい。

3. 全体を通しての質疑等

(事務局：岩本課長) 今後、市民の皆様からのご意見を伺う手法として、パブリックコメント手続に入る。パブリックコメントを経て、年度内には計画策定という流れを考えている。

(上原座長) 公共施設等総合管理計画の策定後、個別計画に進む方向性はどのようになっているか。

(事務局：岩本課長) 個々の計画については、市営住宅基本計画などの個別施設毎に取組方針を決定していく。根幹事業計画等を個別計画として位置付けていく。

(尾上委員) 全体の数値目標として10年間を集中取組期間として約25%削減すると示されている。この目標値は、この計画によれば達成されているのか。

(事務局：岩本課長) 今回の提案通りに進めば、25%に近い削減面積となる。

(尾上委員) 提案の内、廃止は明確な用語だが、移管・譲渡はどのように考えるか。

(事務局：岩本課長) 移管・譲渡についても、延床面積減少の積み上げに含んでいる。

(尾上委員) 現状通りの延床面積が残るものは、現状維持と書かれているもの。それ以外の種類の施設は無くなるという読み方で良いか。そうであれば、おそらく25%の削減目標は達成できないだろう。現段階では25%を超えた目標値の設定が必要ではないか。あるいは、25%に近い数値までは達成できたというレベルを目指すのか。仮に市の財政がショートしかねない数値が25%として出されているならば、この値を超えておく必要がある。

(上原座長) 廃止・移管譲渡など、全ての手法を合計して25%が目一杯である。地元協議がつかない施設は、時間がかかることもあるだろう。しかし、数値目標としては25%を目指すというもの。ご指摘の通り、達成できないこともあり得る数値だと認識している。

(尾上委員) 移管・譲渡を含め、今の数値がギリギリの水準だとするならば問題だ。25%削減を目指すならば、現段階の目標値は例えば28%程度でなければならない。

(上原座長) 仮にその考え方を採るならば、現状維持としている施設の方向性を変えねばならない。

(尾上委員) もちろん、市民の皆様に対する説明の仕方も変わる。

(上原座長) 事業を進める中で、状況変化や地域からの反対といった事態も想定し得る。

(上原座長) オブザーバーのお二人からも最後、コメントをお願いしたい。

(足立) 既に市や地域での取組がなされており、その結果がデータに表れていることがよくわかった。これまでに施設再編や利活用・転用が行われたものの、改めて公共施設の見直しが必要な状況になっている。

今日の議論の中で、夢ということばもあった。今ある公共施設をそのまま置いておくと未来を描くことができない。いかにコンパクトに集約していくか。地域の方々と議論しながら、どのような機能があると拠点になるのだろうかといったことを改めて感じた。今後における公共施設等総合管理計画のブラッシュアップの作業に、今日の議論を活かしていきたい。

(遠藤) 3回の座談会を通じ、単に今ある公共施設を残してほしいといった狭い視野に留まらない議論がなされ、素晴らしいと感じている。

まず、公共施設マネジメントの議論は地域づくりそのものだとして改めて感じた。消防団施設や幼稚園・保育園の議論などはまさにその視点。また、かんばやし交流館の際に話に出た小さな拠点は、行政が施設を持ち続けねばならないかどうかはともかく、集落と中心部の距離が離れている綾部市にとって必要な発想だと思う。

次に、橋梁では予防保全の議論があった。これは財政措置の裏付けが必要であり、それがなければ計画倒れになってしまう。今日の議論であった通り、需要や重要度を踏まえたメリハリ（更新・維持管理）が不可避。

最後に、座談会やパブリックコメントを経て、今年度末には計画が確定すると思われる。しかし、その後も状況の変化や市民からの前向きな意見を踏まえ、常に計画のローリングやブラッシュアップが必要であることを念頭に置きたい。

(上原座長) 皆様方のご協力の下、専門的な知見や市民目線からの貴重なご意見を頂いた。計画に反映できるところは積極的に反映していきたい。公共施設等に関し、安全安心の観点は待ったなし。これまでの3回の議論を経て、更にパブリックコメント等を通じて市民意見を求め、庁内での議論も重ねていき、今年度中に計画として策定したい。

今後もお気づきの点などあれば、メール等でご意見を頂戴したい。委員の皆様方の献身的なご努力に厚く御礼申し上げ、座談会を閉会させて頂く。

以 上